

令和8年度一般廃棄物・資源循環基礎研修実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

循環型社会の形成やカーボンニュートラルの実現に向けて、適正処理を行ったうえで、3R+Renewableに代表される様々な環境負荷の低減策や制度の円滑な運用など、あらゆる主体が各々の立場において実施すべき取組を推進することが必要である。

このため本研修においては、国及び地方公共団体等において一般廃棄物・リサイクル行政を担当する職員が、業務遂行に必要な基礎的知識を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互啓発及びネットワーク形成を図ることを目的とする。

2. 概要

本研修は、動画視聴期間内に講義動画を全て視聴し、指定された日時に環境調査研修所に集合して実施する。

3. 期間及び会場

(1) 講義動画視聴期間：令和8年8月4日（火）～9月1日（火）

※講義動画の視聴方法については、別途連絡する。

※講義動画は、集合研修開始前までに視聴すること。

会場に集合する期間：令和8年9月2日（水）～9月4日（金）

※会場に集合する期間中は受講者全員合宿制。

(2) 会場：環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3

TEL 04-2994-9766

4. 教科内容 3頁のとおりとする。

5. 研修予定人員 70名程度

6. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 国及び地方公共団体等において一般廃棄物・リサイクル関連業務経験が概ね1年目～5年目の職員（経験年数は目安）、又は環境省において実務修習中の環境行政実務研修生。

(2) 研修受講に支障のない健康状態にある者。

(3) 所属長の推薦を受けた者。

7. 研修生の推薦方法

所属長は、研修生を推薦する場合、別紙「被推薦者名簿」を令和8年7月3日（金）までに環境調査研修所に提出すること。送付は電子での提出を基本とし、その際、環境調査研修所所長あての文書は要さない。

なお、2名以上推薦する場合、被推薦者名簿に推薦希望の順位を示すこと。

【提出先】環境調査研修所教務課：KYOMU_KA@env.go.jp

8. 被推薦者が定員を超えた際の調整方法

- ・同じ推薦機関で2名以上の希望があった場合、推薦希望順位を留意し調整する場合がある。
- ・定員を超えた場合、地方公共団体を優先する場合がある。
- ・調整に当たっては、業務経験及び他研修の受講実績等を考慮する場合がある。

9. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、7.の推薦に基づいて研修生を決定し、推薦者にその旨を通知する。

10. 修了証書の交付

受講の状態（修了または未修了）については、研修終了後所属長に通知する。なお、所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した場合に修了とする。また、修了した場合、修了証書（電子データ）を交付する。

※講義動画の視聴確認は、別途連絡するアンケートへの回答により行う。

11. 経費

往復に必要な旅費及び滞在費は所属長の負担とする。

ただし、環境省の職員については、以下の負担とする。

環境専門調査員：所属長が負担。

それ以外の職員：環境調査研修所が負担。

なお、環境調査研修所における宿泊費は無料だが、別途、滞在費として必要な食費、雑費等を徴収する。

12. 日程について

別添2「令和8年度一般廃棄物・資源循環基礎研修日程表」のとおり。

13. その他

「研修受講ガイドブック」（研修受講に当たっての留意事項に関する情報）を環境調査研修所ホームページ（<https://neti.env.go.jp/train/guidebook.html>）に掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、以下のQRコードからもアクセス可能です。



<令和8年度一般廃棄物・資源循環基礎研修 教科内容> (都合により変更する可能性があります。)

*1 2 3 4 5 6 の講義は動画配信により実施します。指定の期間内に、講義動画を各自で視聴し受講してください。

教科目	時間
*1. 廃棄物行政の歴史と循環型社会の形成に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.5 時間
我が国の廃棄物行政の歴史の概要を理解し、廃棄物の問題や法制度等の変遷、循環型社会の構築に向けた施策の背景や必要性について理解を深める。	
*2. リサイクル法制度について・・	1.25 時間
廃棄物のリサイクル対策に関する法制度と様々な対策の概要を理解し、今後のリサイクル対策に関する業務遂行に必要な基礎的な知識を得る。	
*3. 一般廃棄物処理施設の整備と循環経済への移行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.25 時間
一般廃棄物処理施設の重要性、一般廃棄物処理施設整備の方向性及び支援内容、一般廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減の必要性について理解を深める。	
*4. 一般廃棄物処理計画の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.25 時間
一般廃棄物処理計画の策定に関する基本的な考え方や整理すべき事項について理解し、計画策定に必要な基礎的な知識を得る。	
*5. プラスチック資源循環利用の現状と今後の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.0 時間
我が国のプラスチック資源循環の取組や今後の見通しの概要を理解し、プラスチック資源循環に関する業務遂行に必要な基礎的な知識を得る。	
*6. 適正処理困難物の対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.5 時間
一般廃棄物の適正処理困難物の対策に関し、自治体内の処理の現状と課題、必要な対策について理解を深める。	
7. 廃棄物処理法の現場・・	3.0 時間
現場に即した法解説を通し、廃棄物処理法に対する理解を深めるとともに、法を現場に適用する能力の強化を図る。	
8. 大木町の循環のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.25 時間
「もったいない宣言」の下で高いリサイクル率維持する大木町の取り組みを通じて、一般廃棄物の再資源化について理解を深める。	
9. 川崎市のプラスチック資源循環の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.25 時間
プラスチック資源のリサイクルに先進的に取り組む川崎市の事例を通じて、自治体におけるプラスチックリサイクルについて理解を深める。	
10. グループ討議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4.0 時間 ※13:00~17:15のうち15分休憩
受講内容に関連したテーマ等について理解を深め、問題解決の方向を探ることを通じて当該分野における対策への理解を深めるとともに、相互の啓発と交流を図ることで今後の業務に資する。	
11. 施設見学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6.5 時間
廃棄物処理や資源循環について先進的な取組みを行う事業者の施設を見学し、廃棄物処理・リサイクル施設の現場を知り、今後の業務の参考にする。 ※見学先については調整中。	
12. その他 (開・閉講式、オリエンテーション)・・・・・・・・・・・・・・・・	0.75 時間
合計 24.5 時間	

○教科内容は、都合により一部変更になることがあります。

○開講式は10時00分より行いますので、9時30分までに入所してください。

○閉講式は12時15分に終了する予定ですが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。

○帰路の航空機や列車の時間等により、最終日の講義や閉講式等を欠席することは認めません。

時間に余裕を持った旅行の手配をお願いします。